〔様式　1〕

事 務 事 業 評 価 表

平成１４年度	主要事業計画対象の有無	無		電話	042（769）8334
担当部課名	環境事業部	ごみ減量推進	課	ごみ減量	班
事務事業名	粗大ごみ戸別収集事業			事業コード	21210

1 総合計画における位置づけ

政　策　名	第　1　章	人と自然にやさしい地域社会をつくります	事業開始年度
基本施策名	第　2　節	リサイクル型社会の構築	5　年度
施　策　名	第　1　施策	リサイクルシステムの構築とごみの減量化・資源化の推進	

2 実施根拠及び関連法令等

相模原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例

3 事業概要

（１）事業の目的

粗大ごみの処理を円滑に実施するため、繁閑に対応できる収集・受付体制の整備を進めるとともに、減量化及び受益者負担の公平化に対応するため、個別有料制の導入及びリサイクル品収集システムの見直しを行う。

（２）対象（誰、何）

一般市民

対象数　約239,000世帯

（３）平成13年度事業の内容

○平成13年７月　個別有料制実施
（平成11年度から粗大ごみ・リサイクル品収集システムの見直し等の検討会議を開始）
○戸別収集件数116,792件（前年度比△35.8%）
○戸別収集量4,233ｔ（前年度比△43.0%）

（４）総合計画･実施計画における概要

なし

（５）個別計画の概要

計　画　名	
計画年次	年度～　年度

4 評価指標

指標名	① 粗大ごみの排出抑制率	② 粗大ごみからのリサイクル品の収集率	③
指標式	世帯の伸び率／粗大ごみ量の伸び率×100	リサイクル品収集件数／粗大ごみ収集件数×100	
指標設定の意図	戸別に排出される粗大ごみの排出抑制状況を見る。	リサイクル品の受付･収集等を粗大ごみと一元化し、収集経費の削減を図るとともに数量の増加を図る。	

5 目標と実績　〔金額単位：千円〕

		平成11年度	平成12年度	平成13年度（評価対象年度）				平成14年度
		実　績	実　績	実　績		目　標		目　標
指　標　①		96.0	84.0	a	151.0	b	100.0	100.0
指　標　②		1.2	1.0	c	1.8	d	3.0	3.0
指　標　③				e		f		
事業費	決算（予算）額	330,929	391,272	297,239		348,330		216,200
	人員・時間数	(1．2人)	(1．2人)	(1．2人)		(1．2人)		(1．2人)
	人　件　費	10,104	10,104	10,104		10,104		10,104
	その他経費	0	0	0		0		0
	合　　計	341,033	401,376	307,343		358,434		226,304
特　定　財　源		10,119	9,829	58,819		70,825		89,482

6 個別評価

(1) 達成度･･･目標をどれだけ達成したか

評 価		
A	A：達成している　(α≧100%)	α＝①、②、③の平均値 ＝ 105.5%
	B：一部達成していない(100%>α≧80%)	
	C：達成していない　(80%>α)	

① a 151.0 / b 100.0 ×100= 151.0%　② c 1.8 / d 3.0 ×100= 60.0%　③ e / f ×100=

理由：粗大ごみの減量については、平成13年7月に個別有料制を実施したが、有料化前の駆け込み排出があり、その後は一時的に粗大ごみ量が減ったことも考えられるため、もう少し様子をみていく必要がある。

(2) 必要性･･･時代変化に適応した事業内容か

評 価		理由：
A	A：適応している	平成13年4月からリサイクル法が施行されたりして、捨てる時代から変わり、リサイクルや減量化を進めていく時代のなかで必要である。
	B：一部適応していない	
	C：適応していない	

(3) 経済性･効率性･･･費用対効果は妥当か

評 価		理由：
A	A：妥当である	個別有料制導入前は、処理手数料がかかる件数は、全体の1%位であったため、収入増は、処理経費の面から見て、見直しの効果は大きい。
	B：一部妥当でない	
	C：妥当でない	

(4) 事業の代替性･･･県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か

評 価		理由：
A	A：代替の可能性ない	粗大ごみの処理については、市の事業であるため。
	B：代替の可能性低い	
	C：代替の可能性高い	

(5) 市民満足度･･･対象市民の満足は得られているか

評 価		理由：
B	A：満足できる	市民の中に、ごみを廃棄するためにお金がかかることに、理解が得られない人がいるため。
	B：一部満足できない	
	C：満足できない	

(6) 有効性･･･当該事業は上位の施策を実現する上で有効か

評 価		理由：
A	A：有効である	粗大ごみの減量や排出量に応じた負担の公平性の確保とコスト意識を高めるために有効である。
	B：一部有効である	
	C：有効でない	

≪評価バランスチャート≫

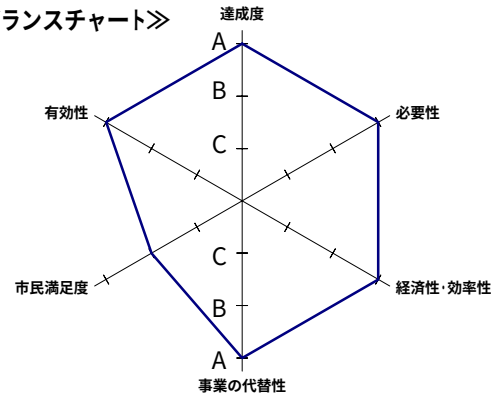

成果向上の余地

☑ ある　☐ ない

説明：平成14年度に、南部方面にリサイクルスクエアがオープンしたため、リサイクル品の収集個数の確保が必要である。

コスト改善余地

☑ ある　☐ ない

説明：戸別収集コストが高いという意識の人が多く、受入施設の搬入件数が増加の傾向にあるため。

7 総合評価

評 価	AAA
	★★★★★

他自治体の類似事業との比較	粗大ごみの有料化に関しては、すでに、導入済みの自治体が多く、他市の状況を勘案し進めた。
説明	粗大ごみの戸別収集の申し込みについて、以前は、電話がつながらないとの苦情が多かったが、粗大ごみの受付システムを導入したこと等により、解消されて事務効率が上がった。

今後の進め方

- ☑ 継　続
- ☐ 見 直 し
- ☐ 廃　止
- ☐ 完　了

8 二次評価における変更点